

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	通学対策事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市遠距離通学費補助金交付要綱、鳥取市中学生自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	学務係	内線	5121 課 No. 65020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	⑥教育環境の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
小中学生の安全な通学の確保と、保護者の経済的負担の軽減を図る。	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 ③通学用ヘルメット購入補助	①スクールバス運行 ②遠距離通学費補助 (新たな制度に移行) ③通学用ヘルメット購入補助		<b>(注1)</b> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
<b>事業の概要</b> ①スクールバスの運行 鹿野地域の幼稚園児童・小学校児童 ②遠距離通学費補助 平成21年度まで、合併地域の制度のままで実施 ③通学用ヘルメット購入補助 中学校新1年生の自転車通学生に1,500円/1人					<b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
<b>事業の対象者(交付先)</b> 幼稚園園児・保護者、小学校児童・保護者、中学校生徒・保護者						
<b>事業費(百万円)</b> ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
	44	42	41	39	166	
財源内訳(インプット)						
一般財源	42	40	39	37	158	
国庫支出金	2	2	2	2	8	
県支出金						
起債( )						
その他( )						